



明るく住みよい福祉社会を目指し 第10回 勝浦町社会福祉大会開催される

第10回社会福祉大会が2月15日、住民福祉センターで関係者約300人が出席して開催されました。

社会福祉功労者や団体の表彰に続いて、中・高校生5人が「人権を見直してみて」をテーマに意見発表。また、神山町妙法寺の佐藤昭信住職の講演もあり、最後に「基本的人権を尊重し、明るく住みよい福祉社会の実現を目指し努力しよう」との大会宣言を採択しました。

'84
3月号

町民のうごき

世帯数 1,962戸・人口 男 3,934 女 4,035 計 7,969 (昭和59年2月1日現在)
出生男3女8計11・死亡男4女4計8・転入男10女19計29・転出男11女14計25(昭和59年1月中)
広報かつうら3月号=165・昭和59年3月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

♡♡♡ふれあいの旅♡♡♡

アイススケート(高松市)で 恋の芽生え

一月二十二日(日)に、町内の独身青年九十八人(男四十九人・女四十九人)が、良縁を求めて「ふれあいの旅」と題しての青年交歓会が開催されました。この催しは、花嫁花婿対策として実施したものであり、昨年

一月二十二日の「みさき公園」へ行ったのに続く二回目の催しです。当日は、前夜の大雪もほとんど低温ではあったが晴天に恵まれ、青年男女の活気と希望に輝く話題に満ちあふれ、終日楽しく事業の目的達成に大きな成果があったものと思います。随行していた花嫁花婿相談委員(五人)も、「今年の成果はおいに期待できます」と評価し、その原因に次の点をあげていました。

- ① 参加者の年齢を男子二十歳以上、女子二十二歳以上としたこと
- ② 男女の参加を同数としたこと
- ③ 相互に三百円程度のプレゼント交換をしたこと
- ④ 青年が中心となり、自ら行動する時間が多かったこと

特に、夕食時間に多くの青年が、「すてきな相手を見つけたので仲を取り持って欲しい……」との申し出がありました。

経営実績を公表

農業総合推進大会開催される

温州みかんを主とした基幹農業の立て直しを目指す勝浦町農業総合推進大会が、さる一月二十八日町民二百人余りが出席して、住民福祉センターで開催されました。

大会は、桜木町長のあいさつ、来賓祝辞のあと稼勢栄一さん(横瀬)ら七人のかたが、みかん栽培に加え、野菜、畜産など複合経営に取り組んでいる経営実績を発表。続いてみかんのP・Rに一役買う「みかん娘」七人が紹介され、みかん王国再生への決意を新たにしました。

午後からは薬師寺清司・元愛媛県果樹試験場長の「高収益柑橘経営の展開方向と技術対策」

今回の催しに際し、社会福祉協議会・葬祭互助会をはじめ多くのかたから温かいご理解とご協力をいただき本当にありがとうございました。

今後も、このような催しを実施し、多くの青年が永住でき、活力のある町づくりに努めたいと考えておりますのでみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

と題する記念講演があり、出席者は最後まで熱心に聞き入っていました。



経営実績を発表する東山廣さん(中角)

告知板

社会教育

講演会開催

とき 三月二十八日(二十) 九日
午後七時半～九時半
住民福祉センター
テーマ あなたの家庭教育をふりかえってみませんか。
講師 正田義蔵先生

選ばれたみかん娘は次のみなさんです。(敬称略)
西尾生子(坂本)、稼勢美恵子(坂本)、英智津子(棚野)、稼勢里美(横瀬)、立石真澄(今山)、北野由紀美(石原)、福岡千鶴(中角)



昨年のみさき公園に続いて今年も高松市でスケートを楽しむ



青年男女・98人と随行者全員集合

3年ぶりに選ばれた7人のみかん娘

昭和59年度 住民税申告相談日程表

月日(曜日)	該当地区	場 所	時 間
3. 1(木)	中 山	中山公会堂	午前9時から 午後4時まで
2(金)	横 瀬	勝浦町農協	〃
5(月)	与川内	勝浦町農協 与川内事業所	〃
6(火)	坂 本	勝浦町農協 坂本事業所	〃
7(水)	坂 本	坂本区民 集会所	〃
12(月)	全 町	町 役 場	〃
13(火)	全 町	町 役 場	〃
14(水)	全 町	町 役 場	〃
15(木)	全 町	町 役 場	〃

住民税の申告は済みましたか

期限は3月15日まで

町内に住所を有するかたで、昨年一月一日から十二月三十一日までに所得のあった人は、必ず申告をしてください。

無申告者には、町で所得額を決定したり、過料に処せられたりしますので、忘れずに申告してください。



徳島税務署

所得税の申告と納税も

3月15日まで

昭和五十八年分の所得税の申告と納税はもうお済みでしょうか

国民健康被保険者証

検認しなければ使えません

か。期限はどちらも三月十五日です。申告と納税は、必ず期限内に済ませるようにしましょう。申告をしなければならぬ人が、三月十五日までに申告しなかったり、間違った申告をしたら、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税など余分な税金を納めなければならぬこととなります。正しい申告と納税を必ず三月十五日まで

に行ってください。申告書は、「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」などを参考に、自分で書きください。また、複写式の申告書を記載するときは、重ねたままボールペンで強く書いてください。なお、分からないことなどは、お気軽に税務署や税務相談室にご相談ください。

現在使っている被保険者証は、三月三十一日で有効期限が満了します。したがって四月一日以降は、検認済の被保険者証でなければ治療は受けられません。ついては、次の日程により係員が各地区に出向く検認を行いますから、必ず被保険者証をご持参ください。なお、被保険者のかたで異動(出生・死亡・転入・転出・転居・世帯主変更・社会保険

保険者証検認の日程表

月日	時 間	場 所	対象地区
3月30日(金)	9:00~10:00	坂本集会所	坂 本
	10:30~11:30	坂本事業所	〃
	12:00~1:00	与川内事業所	与川内
	1:30~2:30	勝浦町農協	横 瀬
	3:00~4:00	中山公会堂	中 山
	4:30~5:30	棚野公会堂	棚 野
	9:00~10:00	石原センター	沼原 今山 山原 山西 山谷
	10:30~11:30	生比奈農協	中 角
	12:00~1:00	中角生活改善センター	〃
	1:30~2:30	勝浦会館	黒 岩
	3:00~4:00	星谷公会堂	星 谷
	4:30~5:30	生名公会堂	生 名



昭和五十九年度分固定資産税の課税台帳である土地台帳と家屋台帳を次のとおり無料で縦覧します。町内に土地・家屋のあるかたは、ぜひこの機会にご確認ください。期間 三月一日〜三月二十一日 時間 午前八時半〜午後五時 場所 町役場税務保険課

確認しましょう

あなたの固定資産



世界気象デー 3月23日

※ 当日会場に来られないかたは、役場(税務保険課)までお越しください。

中学生の 税に関する作文

県入選 作から



消費税について

勝浦中学校3年
福徳直美

「税金は納めるのが義務であるけれども、みんな公平にしてほしい」とためいきをつきながら私に税金のことについて話をしてくれました。でも、いくら話を聞いても最初母が言った言葉の意味がわかりませんでした。だから、もっとくわしいことを聞きました。すると、自主申告の人には悪いけど、給与所得者は働いて与えられる給与をそのままちゃんと調べられて税金を払うけど、自主申告の人は、自分で所得を計算して申告するのですよ」というのです。本当に自主申告の人たちには、聞こえが悪いでしょうけど、私の両親は給与所得者なのでそういうのかもしれない。

私は、税金のことなど何にも知りませんが、今まで公務員の子供として育ってきたのでなん

だかわかるような気がします。ですから、もう少し考えてほしいと思います。税金なんて取られないのがいいばんいいのでしようが……。

あるお祝いごとがあつて、家族で食事に行ったことがありました。そして、食事も終わつてお金を払つて領収証をもらったときのことでした。下のほうに「課税標準額」と書いてあつたのです。何だろうと思つて聞いてみました。すると、それは一人当たりが二千五百円以上の飲食すると、税金がかかるということでした。それを聞いてびっくりしました。飲食にも税金がかかるのと知つて、これから食事等に行つたり宿泊したりするときは、なんだか値段のほうばかり見てしまいそうな気がします。

そこで、これを機会に私ももう少し税金のことについて理解しておかなければいけないと思つて、母に聞いてみました。そうするといたるものに税金がかかっているのです。例えば、土地建物・山・木など……。けれども、これにも二千五百円以上がどうこうでなく、その物それぞれによつて免税点というものがあり、それに応じて値段が変わつていくそうです。そこで、免税点とは定められた金額までは

税金がかからないことであつて、その金額を超える場合は金額について課税される。この免税となる一定の額のこと、場所及び行為ごとに定められていることだそう。しかし、料理店貸席・カフェ・バーなどにおける利用行為については、この免税点の適用がないそうです。

「税金、税金」と口で言えば簡単で、高い税金がかかると思えば気が重くなり、税金のことについて深く考えてみれば難し

く……。いっしょけんめい母に税金について聞いてみました。が、形だけはわかつたものの内容はほとんどわかりません。今は働いてもいなければ給料さえもらつていませんから、税金のことについて無知識でもいいのでしようが、将来自分が働くようになって給料をもらいその中から税金をおさめるとなると、もっともつと知識を身につけなければいけないと思つた。

最低賃金が 改定されました

徳島県の最低賃金が別表のとおり改定されました。食料品製造業などそれぞれの産業では、

徳島県最低賃金と両方が適用されますので、いずれか高い方となります。また、産業によつて

は、従事する業務によつて下段の賃金額が適用されます。くわしいことは、徳島労働基準局か、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。(徳島県労働基準局賃金課)

徳島県の最低賃金表

業種	実施年月日	最低賃金額
徳島県最低賃金	58. 10. 1	1日 3,010円(1時間 377円)
食料品製造業	58. 12. 29	1日 3,542円(1時間 443円)
		1日 3,029円(1時間 379円)
繊維産業	58. 12. 29	1日 3,270円(1時間 409円)
		1日 3,018円(1時間 378円)
木林・木製品・家具装備品製造業	58. 12. 29	1日 3,585円(1時間 449円)
		1日 3,115円(1時間 390円)
出版・印刷・同関連産業	58. 12. 29	1日 3,437円(1時間 430円)
		1日 3,699円(1時間 463円)
窯業・土石製品製造業	58. 12. 29	1日 3,699円(1時間 463円)
		1日 3,344円(1時間 418円)
機械金属製品等製造業	58. 12. 29	1日 3,567円(1時間 446円)
		1日 3,243円(1時間 406円)
自動車整備業	58. 12. 29	1日 3,433円(1時間 430円)
		1日 3,390円(1時間 424円)
卸売業・小売業	59. 1. 6	1日 3,390円(1時間 424円)
		1日 3,068円(1時間 384円)

社会意識としての差別観念

みんなでなくそう部落差別

私たちが同和問題を考えるとき、最も頭を痛め、苦慮している重大なことに世間一般に存在している、社会意識としての差別観念があります。

このことについて今月と来月の二回にわたり考えてみたいと思います。社会意識としての差別観念それがいつたれどこから起こってくるのか、またその差別観念でどんな問題が起るのかというこ

とです。今日の社会には、みなさんが想像もつかないほどのまちがった社会意識がいっぱいあります。そのためにどれだけでも多くの人がとが悲しみ、怒り、苦しみ、生命さえも落としているかという事実をまず知らねばなりません。つぎのいくつかの事例で、問題点を考えてみましょう。

事例1

K青年とある娘さんが、娘さん

の叔母が経営する会社に勤めています。

はじめ叔母は、この青年をよく働く真面目な今時には珍しい立派な青年だ、こんな青年がメイの娘を嫁にもらってくれたら……とひそかに考えていました。

ところが、やがて二人の気持ちが接近し、結婚しようということになってから、K青年が部落の人ということがわかりました。

それがわかった瞬間から叔母は「そんなことは許さん」「世間はどう思われるか」「親類中にドロをぬる」と急に変心し、娘さんを責めるのです。

青年の人間性そのものは、何ら変わっていないのですが、いったい叔母の気持ちを変えたものは何でしょうか。叔母に「どうしていけないのですか」とたずねても、何も答えられません。

つまり叔母は「世間」という無形のものにしばられて、「部落は悪いんだ」という一般にある差別観念に支配されているのです。この事実が社会全体に部落差別が生きている何よりの証拠なのです。

事例2

同和地区外の子どもが何か悪いことをした場合、世間の人はず「あの子にかぎって……」というように同情的であり、悪いことをしたことがはっきりした後は、批判の眼はもつぱらその子ども個人に向けられます。

ところが、もしその子が同和地区の子どもであった場合「やっぱり部落の子は悪い」というように、その子だけの問題ですまないで、すべて同和地区の子

は悪い……というように大きく拡大されていく危険があります。これが社会一般にある差別的偏見なのです。なぜそんなものが出てくるのでしょうか。

それは、過去の歴史の中で「部落は低いもの」と位置づけられていたことから、人びとの意識の中に、部落は悪いもの、部落は低いものという観念が育っているのです。

これが社会意識として定着し、やがて部落について何も知らない人までが、知らず知らずのうちに汚染されていくのです。

そういう社会全体の差別観念に支配されて、個人、個人の差別もそこから生まれてくるので

事例3

ある商店で求人に応募してきた三人を雇い入れることになりました。

ところが、そのうちの一人が同和地区の人であることがわかり「もう人はいらなくなつた」といつてそれとなくことわつてきました。

商店の主人は、「同和地区の人を雇つたら、うちの品物が売れなくなる……」というのです。説明するまでもなく、この主人も「みんなが品物を買いにこなくなる」という社会一般にある差別意識にとらわれていたこ

とがわかります。

このように問題は、目にみえない形にあらわれない手にとつてふれることのできない社会意識といわれる差別観念なのです。

私たちはこのことにメスを入れ、社会をつくりあげているわたしたち一人一人が怒りをもつて「不合理や矛盾や、非民主的なことを許さない人間」になつていくことが大切なのです。正しい人間意識に目ざめ、正しい人間尊重の理念に立つて、家庭ではもちろん、日常生活の中で正しい考えを広めていかなければなりません。

勝浦会館三月行事

- 5日(月) 生花教室
 - 6日(火) 着付教室
 - 7日(水) 手芸教室
 - 8日(木) 踊り教室・勝浦同和問題研究会定例会
 - 15日(木) 踊り教室
 - 18日(日) 民謡教室
 - 20日(火) 生花教室・着付教室
 - 21日(水) 手芸教室
 - 22日(木) 踊り教室
- 各教室とも午後七時三十分から開講します。受講されるかは、時間に遅れないようご出席ください。

昭和58年度

畑総農道賦課金 (負担金)の納付

畑総農道関係者のかたでまだ納付していないかたは納期が三月十日となっております。納付期限を過ぎると督促手数料と年一四・六割の延滞金が増算されますから、期日までに必ず納付してください。

なお、延滞期間が長い場合は法(土地改良法)の定めにより強制執行を行うこともあります。(勝浦土地改良区)

ご存じですか

震度観測百年



日本は世界でも有数の地震国。体で感じる「有感地震」は、一年間に七百〜一千年、一日に約二・五件の割合で発生しています。

ところで、この地震の強さを表わす単位に震度があります。現在は0〜7までの八段階に分けられていますが、この震度の階級ができたのは、ちょうどいまから百年前の明治十七年（一八八四年）のことです。明治十三年、二月二十二日、横浜で強い地震があり、相当の

被害ができました。これをきっかけに、日本地震学会が設立されたわけですが、これは世界で初めての地震学会です（会員は百十七人で、このうち八十人が外国人の学者でした）。

この日本地震学会の助言で、東京気象台（いまの気象庁）は、全国的な地震調査を行うことになり、明治十七年、「地震観測心得」が定められました。そのなかにある震度階級には、「地震ノ強弱ヲ測ルハ、微弱、強、烈ノ四種ニ區別ス」

とあり、例えば、「微ハ、僅カニ地震アルヲ覚ヘシモノ」「強ハ、往々物品ノ倒伏、液体ノ溢出等アリ、人々戶外ニ走り避ルモノ」

と、たいへんものしい表現となっています。そして、この四階級は明治三十一年に七階級に区分され、次いで昭和二十四年に、現在の八階級に改められました。

今年「震度観測百年」です。現在では、全国にくまなく地震観測網が張り巡らされ、新たな地震予知の時代を迎えています。「震度観測百年」をスタートに地震観測はこれからも大きな飛躍を遂げることでしよう。

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

習字学級 三月十三日（火）

三月二十七日（火）

時間 午後七時〜午後九時

場所 福祉センター和室

短歌学級 三月十日（土）

時間 午後一時三十分〜

場所 福祉センター図書室

墨絵学級 三月十七日（水）

時間 午後七時〜午後九時三十分

場所 福祉センター図書室

十分

図書館からのお願い

「図書館が泣いています」

現在約千二百冊の図書が未返却のままになっています。あなたの家に未返却図書が残っていたら、必ず返してください。ご協力をお願いします。



借りた本は必ず返しませう

教育相談室

※相談日 毎週月・水・金曜日
午前9時〜午後5時
※電話 2-2511番
※相談員 社会教育指導員 相原 亨

3月定例心配ごと相談

日時 3月2日(金)…人権、行政関係
3月16日(金)…厚生、福祉関係
午前10時〜午後3時
場所 住民福祉センター2階

健康体操教室

3月11日(日)
3月25日(日)
午後8時〜9時
横瀬小学校体育館
講師 田村玉子先生

一飼犬は必ずつないでください 不用犬買い上げ日

3月7日(水)
3月21日(水)
成犬 300円
小犬 100円



訂正とおわび

一月号五ページの「適地適作で柑橘産地として生き残ろう」の記事中、別表②の昭和五十八年産早生みかんの市況（十月、十一月上旬）は下の表のように訂正いたします。

昭和58年産 早生みかんの市況

（10月〜11月上旬までの各農協）
扱いの概算

月 別	市販のみkg当 たり市場売値	農家手取り 価 格
10月上~下旬	80円見当	35円〜45円 程度となる
11月上旬	65円〜75円見当	だろう。

町民交通傷害保険

家族そろって 加入しよう!

車が年々増加している今日、交通事故は人ごとでなくなりました。歩道を歩いていた人が事故に遭ったり、バイク、自転車などの事故も多発しています。万一のときに備え、運転をする、しないを問わず、家族をそろって加入しましょう。

- 申込窓口 役場住民福祉課
- 申込受付 三月三十一日まで
- 申込書 別紙折込用紙。申

込書を切り取り、記入押印のうえ持参してください。

- 保険期間 四月一日～一年間
- 保険料 一口 四百八十円 一人二口まで。

ただし、四月一日現在保育所の幼児、幼稚園児、小中学生については、半額を町が負担しますから 一人二百四十円となり



戸籍の窓

(敬称略)

1月16日～2月15日

♥お誕生おめでとう

- 棚野 節 (和重) 長女 絵莉奈
- 星 谷 野口 (理美) 二女 香菜
- 横 瀬 中瀬 (博文) 二男 哲也
- 今 山 大久保 (徹) 長女 ゆかり
- 横 瀬 中村 (悟) 長女 美也子
- 生 名 平岡 (守) 長男 和城

♥ご結婚おめでとう

(与川内 柳栗 潔往
坂本 柳澤 永子)

星 谷 野口 (公才) 長女 美咲

♣おおくやみ申します

- 中山 溝内ヤスエ (88歳)
- 星 谷 岡 (ハルエ) (74歳)
- 与川内 市川 歎雄 (87歳)
- 横 瀬 白樫 邦三 (69歳)
- 久 国 金澤 金次 (79歳)
- 与川内 植松シゲノ (93歳)
- 坂 本 大石 初夫 (68歳)
- 生 名 谷端キクノ (93歳)
- 星 谷 海川キシノ (83歳)

入できますが、町が半額負担するのは一口分です。

詳しくは、住民福祉課までお問い合わせください。

善意

ありがとう

ございました

1月16日～2月15日

白樫 芳明さん(横瀬)
植松 良泰さん(与川内)
匿名 (横瀬)

以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。

四電だより

電気料金のお支払は 便利な口座振替を

お忙しいご家庭や、お留守になりがちのお客さまにぜひおすすめしたいのが口座振替制です。口座振替をご利用されますと、応待のわずらわしさや、現金の出し入れをしなくても、お客さまにかわって取扱金融機関が支払い手続をしてくれます。

なお、口座振替の場合、毎月の電気料金振替額は四国電力からお客さまへお知らせいたします。

す。口座振替についてのお申し込み、お問い合わせは、もよりの四国電力営業所、営業店または取扱金融機関でお承りいたしておりますので、お気軽にご用命ください。



わたしの 作品

〈俳句〉



紅梅や農道工事遅々として
紅させばひよどりの来る山椿
坂 本 畠田 久恵

なびき藻の寂びて寒鮒潜みおり
寒鮒を焼きつつ燗を熱くせり
坂 本 日浦 翠峰

冬至水瓶に澄みいて亡母偲ぶ

凍雲の下孫塾えべタル踏む
与川内 阿部ヨリエ

開かざるままにしほみし冬のバラ
立川 竹田あゆみ

竹爆せて広がり立てり焚火の輪
山肌白雪の声あり発破音
棚野 太田 正平

税申告済ませ余寒の庁舎出る
春浅し進学の子へ守り札
生 名 丸山 香月

玻璃越しの庭の景色や松の雪
降り続く雪に耐え居り山の竹
生 名 滝口 良一

戸をくれば白一色の雪の朝
沼 江 野上すみれ

早春の花壇は今だ枯れの色
沼 江 駒津 光洋

熱いもの食べて追い出す風邪の神
神の鶏ついはむ物もなく凍てる
沼 江 山丸 千絵

光りては雫生みつぐ軒氷柱
赤き実を雪にこぼして小鳥翔つ
沼 江 大岡 初音

胴震いして戻り来し雪の大
探梅や労わり合える老夫婦
入学の期待に重しランドセル
横 瀬 稼勢 銀星

出詠は毎月七日までに
送の先 勝浦町二溪
稼勢広夫(郵送まで
町内在任の方だけに限ります。
次回には短歌、その次は川柳と交代
にのせませす。ふるってご投句ください。



**百日咳・ジフテリア
破傷風三種混合
予防接種**

とき 三月二十一日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 二歳～四歳未満の子

接種方法 第一期：一か月ごと
に三回接種。
第二期：第一期終了
後十二か月～十八か
月後に一回接種。

料金 無料

※母子手帳と印鑑をご持参くだ
さい。

一歳児健康診査

とき 三月九日(金)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十七年十二月一
日～昭和五十八年四月
三十日まで生まれた

○結核にかかっている人
十九万人

乳児健康診査

乳児

※母子手帳をご持参ください。

とき 三月十六日(金)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十八年十月一日
～昭和五十九年二月二
十九日まで生まれた

乳児

※母子手帳をご持参ください。

**胸部レントゲン
検診の結果**

一月十八日、十九日、二十日、
二十三日に実施しました検診の
結果は、受診者総数七百九十四
人のうち百一人のかたが要精密
でした。要精密のかたについて
は、すでに通知しましたが異常
のないかたについては通知しま
せんのでご了承ください。
(参考)

○一年間に結核で死亡する人
五千三百人

○一年間に新しく結核になる人
六万三千人

○結核の治療を受けている人
十九万人

○結核にかかっている人
十九万人

三十九万三千人
結核や肺ガンは、①セキ、タ
ンが長びく ②タンに血液がま
じる ③微熱が続く、などのカ

ゼの長びいたような症状が伴い
ます。こんなとき迷わず健康診
断を受けましょう。

成人病予防シリーズ②

成人病はどんな人がかかりやすいか

四十代は「花の中年」ともい
われるようにアララののりきつ
た働き盛りの年代です。しかし
個人差こそあれ、年数にともな
う肉体の老化は避けようがあり
ません。昔から、男のかぞえ年
四十二歳を大厄といっているの
もこのころから高血圧や心臓病
などの成人病がしのびより、肉
体的にも曲り角の年代にたたさ

れるからです。毎日の生活習慣

<悪い生活習慣>



を再点検し、日常の健康管理を
しっかりと実行すれば、心身の
健康が保たれ、まさに名実とも
に「花の中年」を開花させるこ
とができるでしょう。
成人病は各自の日常生活のス
タイルと深い関係を持つだけに
悪い生活習慣を続ける人は、す
べて成人病の危険な芽を持って
いるのです。悪い生活習慣とは
次のようなものです。

月日	時 間	場 所
%(木)	午後1時30分～3時	今山公会堂
%(木)	午前10時30分～12時	坂本集会所
%(木)	午後1時30分～3時	星谷公会堂

料金 無料
相談内容 ○検尿、○血圧測定、○その他相談
健康手帳をご持参ください。

夜間救急当番表

3月2日	上勝診療所
4日	山西医院
6日	勝浦病院
8日	上勝第2診療所
10日	湯浅医院
12日	勝浦病院
14日	赤岩医院
16日	勝浦病院
18日	上勝診療所
20日	山西医院
22日	勝浦病院
24日	上勝第2診療所
26日	湯浅医院
28日	勝浦病院
30日	赤岩医院

※平日 午後6時～翌朝午前9時
※休日 午後7時～翌朝午前9時